

補助金調書

補助金名	アマカス市民グループ活動支援事業補助金	担当課 (連絡先)	市民局男女共同参画部事業推進課 (TEL 526-3755)						
交付先	<input checked="" type="checkbox"/> 団体 男女共同参画推進活動団体	区分	その他の補助金						
交付先決定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 (公募の場合) 公募時期	令和7年4月1日～5月30日							
(公募の場合) 応募要件	福岡市内を中心に活動する、男女共同参画の推進に資する活動をしている団体								
(非公募の場合) 非公募の理由									
補助開始年度	平成17年度	経過年数	21年度						
補助金の目的 及び 補助対象事業	・目的…男女共同参画の推進を自らの課題ととらえ、自主的に活動する市民グループを支援するもの。 ・補助対象事業…福岡市男女共同参画を推進する条例第3条に定める基本理念に沿うもので、かつ広く市民に参加を呼びかけられる講座、講演会等								
補助金の終期	令和10年度	延長回数	3回						
終期を延長する理由	・当該補助金については、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に取り組む市民グループの活動に対し補助金を交付することにより、広く市民に向けた男女共同参画に関する啓発事業が行われることを目的とするものである。 ・令和5年度市政に関する意識調査によると、社会全体で見た男女の地位の平等感について「男性優位」「どちらかといえば男性優位」と答えた割合が72.2%となっており、男女共同参画社会の実現に向け、今後も市民グループ活動の支援に取り組む必要がある。								
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定額 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象事業の実施に要する経費のうち、補助の対象となる経費の80%以下とし、定員に応じて下記の通り上限を定める。 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 60%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会場</th> <th style="text-align: center;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">アマカスホール(募集定員70名以上)</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外</td> <td style="text-align: center;">60,000円</td> </tr> </tbody> </table>			会場	上限額	アマカスホール(募集定員70名以上)	100,000円	上記以外	60,000円
会場	上限額								
アマカスホール(募集定員70名以上)	100,000円								
上記以外	60,000円								
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】								
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度					
	件	6 件	4 件	4 件					
	500 千円	442 千円	200 千円	278 千円					
前年度補助事業の主な実施概要	固定的な性別役割分担意識を解消するためのワークショップ、ジェンダー平等をテーマにした講座等を実施。								
補助金交付による効果	市民グループによる多種多様な事業の実施により、市の事業を補完するとともに、幅広く市民に男女共同参画の認識を深めることにより、男女共同参画社会の実現を促進している。また、自主的な事業の企画・実施による市民グループの資質向上が図られている。								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。